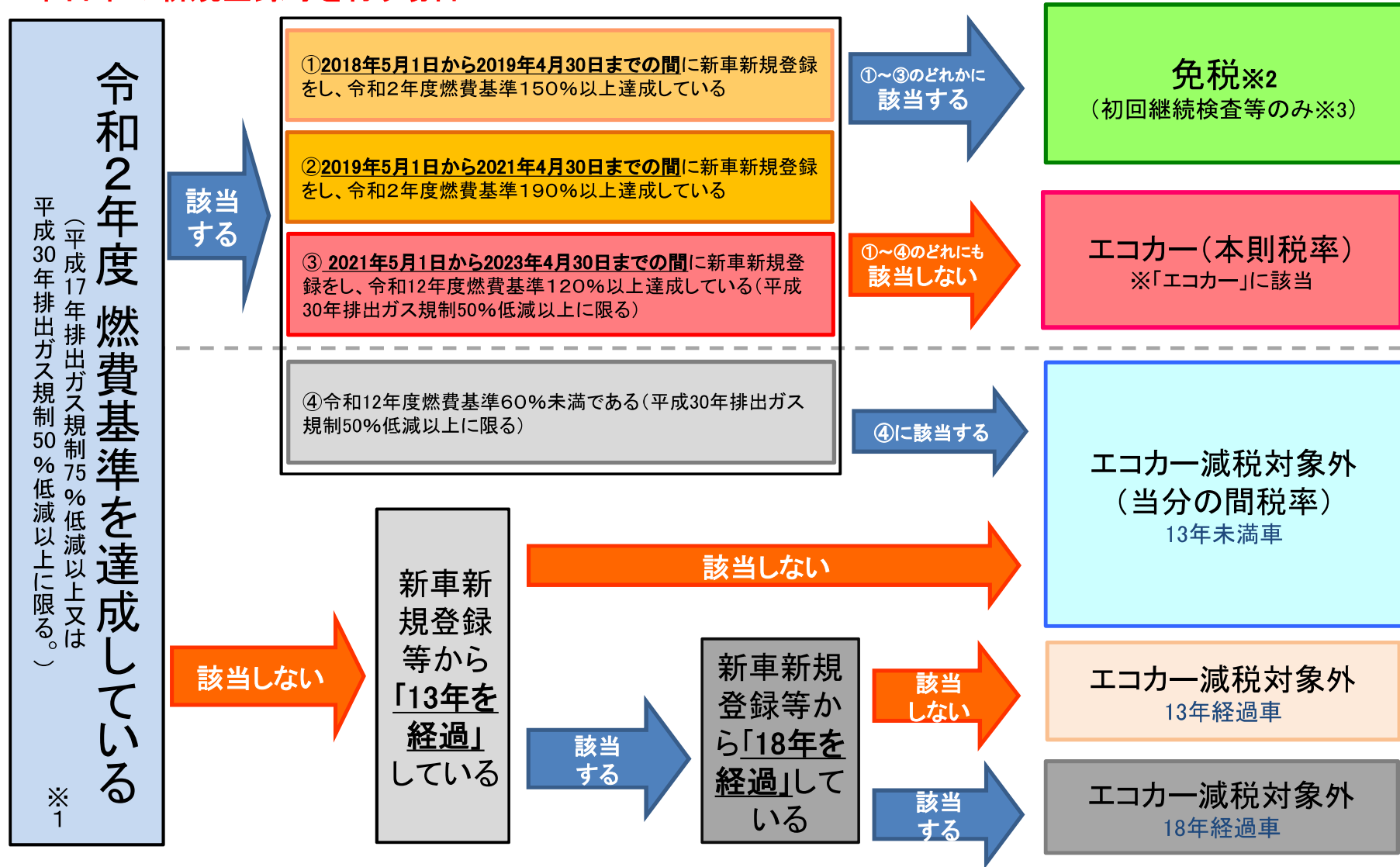


## 令和3年度税制改正に伴う自動車重量税の税額の基本的な考え方(フローチャート) その2

○2021年5月1日から2023年4月30日までに乗用車(ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む))の継続検査、中古車の新規登録等を行う場合



※1 平成22年度燃費基準+50%向上達成車は、令和2年度燃費基準達成車に読み替えができます。

※2 新車新規登録時に免税であった車両においても、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過した場合、初回継続検査等は本則税率の適用となります。

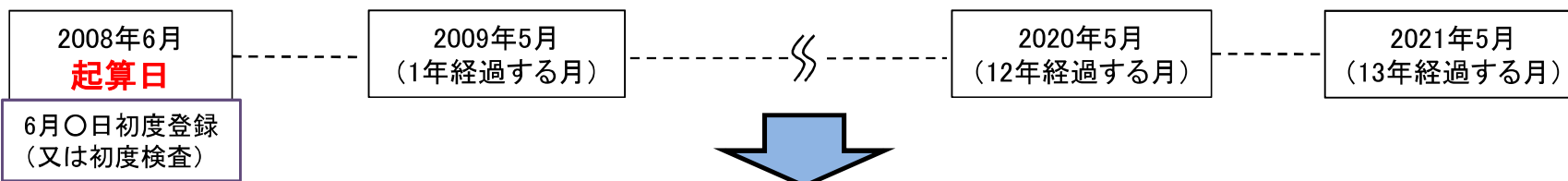
※3 2回目以降の継続検査等については、本則税率の適用となります。

## 新車新規登録等から13・18年経過する自動車の経過年数の考え方(参考)

### ① 登録自動車及び小型二輪車の場合

原則として、初度登録年月(小型二輪車の場合は初度検査年月)から12年11ヶ月以後に自動車検査証の交付等を受ける場合、「**13年経過**」となります。(租税特別措置法:第九十条の十一の二、第九十条の十一の三)

#### 例:2008年6月に初度登録(小型二輪車の場合は初度検査)を受けた自動車の場合

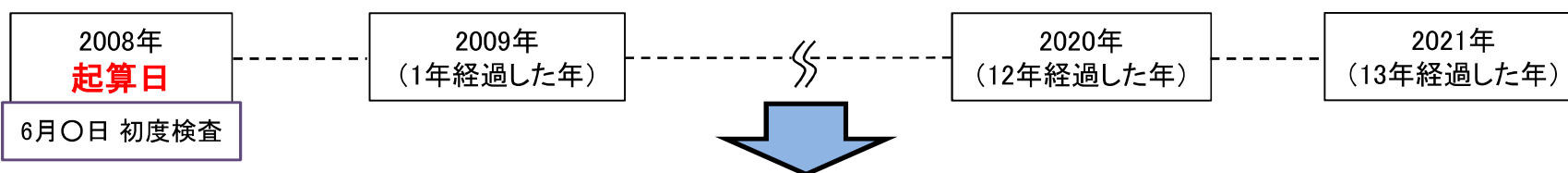


2008年6月に初度登録(又は初度検査)を受けた自動車の適用日は、2021年5月1日からです。初度登録(小型二輪車の場合は初度検査)の際に自動車検査証の交付を受けた「日」に関係なく、**当該交付年月から13年経過する月の1日以後に受ける検査**から適用されます。

### ② 検査対象軽自動車(二輪を除く)の場合

原則として、初度検査年から13年を経過した年の12月以後に自動車検査証の交付等を受ける場合、「**13年経過**」となります。(租税特別措置法施行令:第五十一条の三)

#### 例:2008年に初度検査を受けた自動車の場合



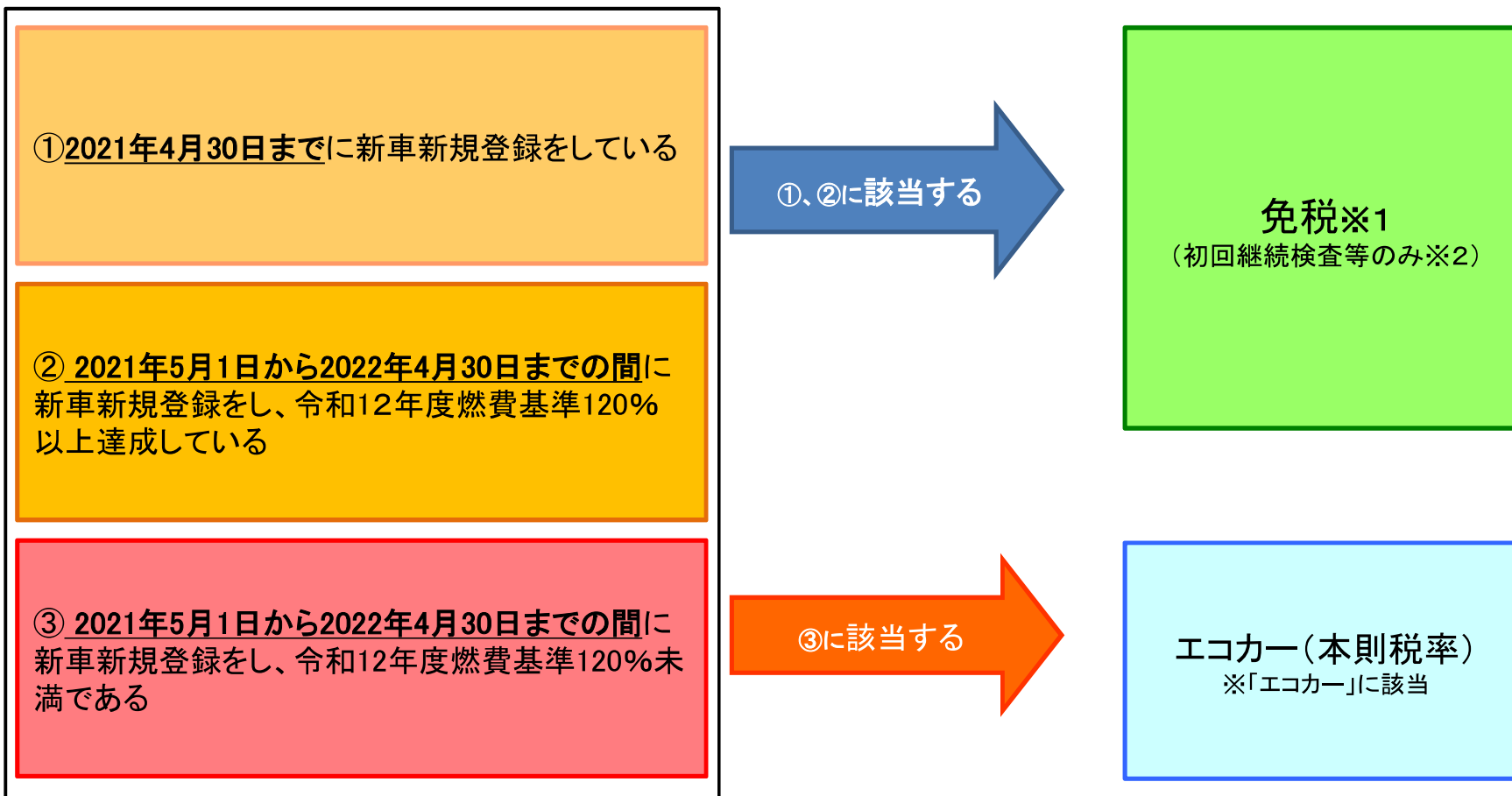
2008年に初度検査を受けた自動車の適用日は、2021年12月1日からです。初度検査の際に自動車検査証の交付を受けた「月日」に関係なく、**当該交付年から13年経過した年の12月1日以後に受ける検査**から適用されます。

※ 「18年経過」の考え方も同様。

※ 離島に使用の本拠の位置を有する自動車については、①にあつては13年(18年)を経過する月の前月から、②にあつては13年(18年)を経過した年の11月から適用されます。

## 令和3年度税制改正に伴う自動車重量税の税額の基本的な考え方(フローチャート) その2①

○2021年5月1日から2022年4月30日までにクリーンディーゼル乗用車の継続検査、中古車の新規登録等を行う場合

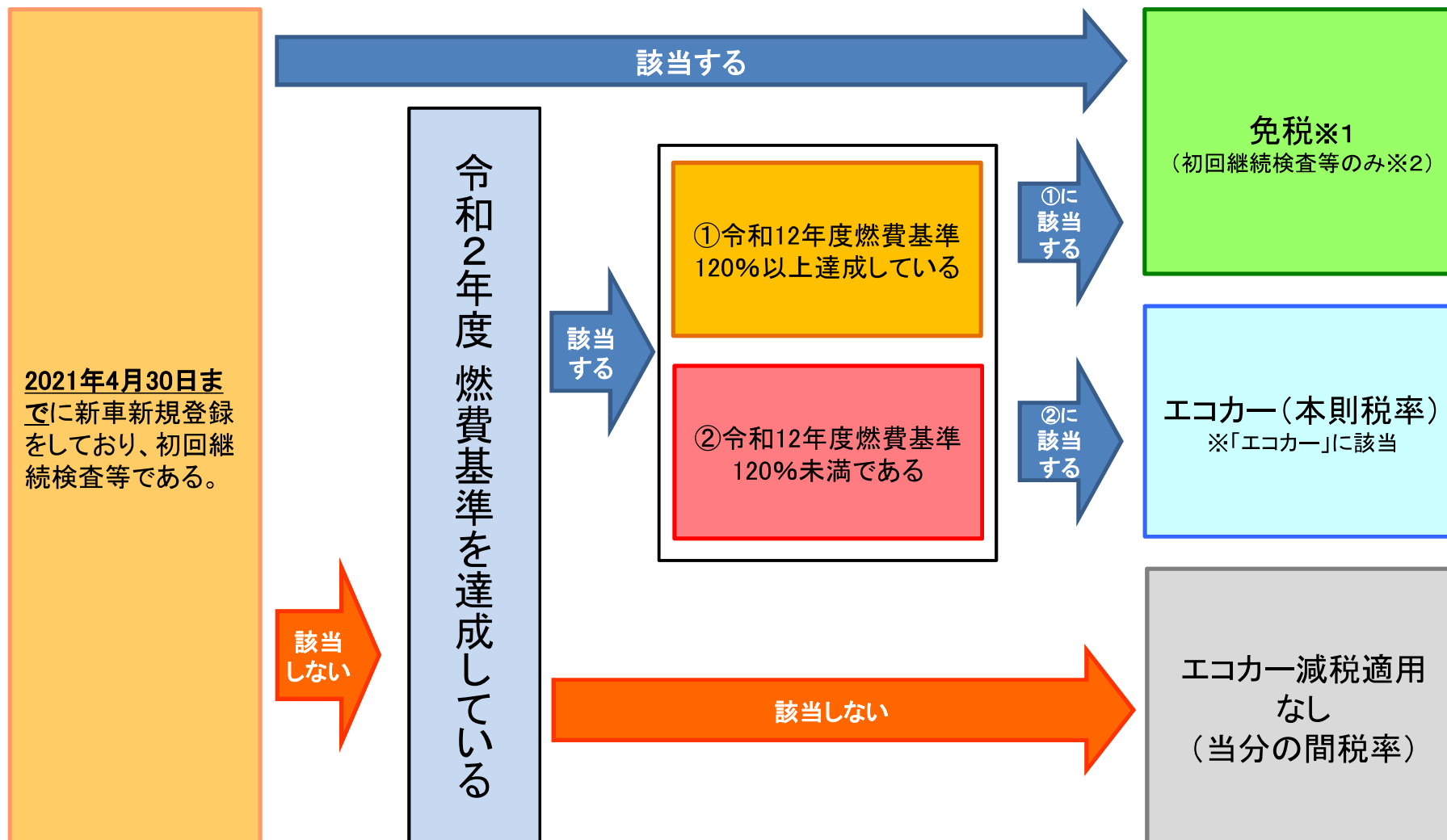


※1 新車新規登録時に免税であった車両においても、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過した場合、初回継続検査等は本則税率の適用となります。

※2 2回目以降の継続検査等については、本則税率の適用となります。

## 令和3年度税制改正に伴う自動車重量税の税額の基本的な考え方(フローチャート) その2②

○2022年5月1日から2023年4月30日までにクリーンディーゼル乗用車の継続検査、中古車の新規登録等を行う場合



※1 新車新規登録時に免税であった車両においても、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過した場合、初回継続検査等は令和2年度基準を達成している場合は本則税率、達成していない場合は当分の間税率の適用となります。

※2 2回目以降の継続検査等の場合については、本則税率の適用となります。

# 2021年5月1日からの自動車重量税の税額表

## <継続検査等時における自動車重量税の税額>

【初回継続検査が免税となる車両について】

新車新規登録等で免税を受けた電気自動車等(※)又は令和12年度燃費基準を120%以上を達成している乗用車。  
 ※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車(平成30年度排出ガス規制適合)

### 1. 乗用車

(表中の税額単位:円)

区分 車両総重量	2年自家用					1年自家用					1年事業用				
	エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外		
			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過
0.5トン以下	免税	5,000	8,200	11,400	12,600	免税	2,500	4,100	5,700	6,300	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
～1		10,000	16,400	22,800	25,200		5,000	8,200	11,400	12,600		5,000	5,200	5,400	5,600
～1.5		15,000	24,600	34,200	37,800		7,500	12,300	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400
～2		20,000	32,800	45,600	50,400		10,000	16,400	22,800	25,200		10,000	10,400	10,800	11,200
～2.5		25,000	41,000	57,000	63,000		12,500	20,500	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000
～3		30,000	49,200	68,400	75,600		15,000	24,600	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800

### 2. 特種用途車

(表中の税額単位:円)

区分 車両総重量	2年自家用					1年自家用					2年事業用					1年事業用				
	エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外		
			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過
1トン以下	免税	5,000	8,200	11,400	12,600	免税	2,500	4,100	5,700	6,300	免税	5,000	5,200	5,400	5,600	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
～2		10,000	16,400	22,800	25,200		5,000	8,200	11,400	12,600		10,000	10,400	10,800	11,200		5,000	5,200	5,400	5,600
～3		15,000	24,600	34,200	37,800		7,500	12,300	17,100	18,900		15,000	15,600	16,200	16,800		7,500	7,800	8,100	8,400
～4		20,000	32,800	45,600	50,400		10,000	16,400	22,800	25,200		20,000	20,800	21,600	22,400		10,000	10,400	10,800	11,200
～5		25,000	41,000	57,000	63,000		12,500	20,500	28,500	31,500		25,000	26,000	27,000	28,000		12,500	13,000	13,500	14,000
～6		30,000	49,200	68,400	75,600		15,000	24,600	34,200	37,800		30,000	31,200	32,400	33,600		15,000	15,600	16,200	16,800
～7		35,000	57,400	79,800	88,200		17,500	28,700	39,900	44,100		35,000	36,400	37,800	39,200		17,500	18,200	18,900	19,600
～8		40,000	65,600	91,200	100,800		20,000	32,800	45,600	50,400		40,000	41,600	43,200	44,800		20,000	20,800	21,600	22,400
～9		45,000	73,800	102,600	113,400		22,500	36,900	51,300	56,700		45,000	46,800	48,600	50,400		22,500	23,400	24,300	25,200
～10		50,000	82,000	114,000	126,000		25,000	41,000	57,000	63,000		50,000	52,000	54,000	56,000		25,000	26,000	27,000	28,000
～11		55,000	90,200	125,400	138,600		27,500	45,100	62,700	69,300		55,000	57,200	59,400	61,600		27,500	28,600	29,700	30,800
～12		60,000	98,400	136,800	151,200		30,000	49,200	68,400	75,600		60,000	62,400	64,800	67,200		30,000	31,200	32,400	33,600
～13		65,000	106,600	148,200	163,800		32,500	53,300	74,100	81,900		65,000	67,600	70,200	72,800		32,500	33,800	35,100	36,400
～14		70,000	114,800	159,600	176,400		35,000	57,400	79,800	88,200		70,000	72,800	75,600	78,400		35,000	36,400	37,800	39,200
～15		75,000	123,000	171,000	189,000		37,500	61,500	85,500	94,500		75,000	78,000	81,000	84,000		37,500	39,000	40,500	42,000
～16		80,000	131,200	182,400	201,600		40,000	65,600	91,200	100,800		80,000	83,200	86,400	89,600		40,000	41,600	43,200	44,800
～17		85,000	139,400	193,800	214,200		42,500	69,700	96,900	107,100		85,000	88,400	91,800	95,200		42,500	44,200	45,900	47,600
～18		90,000	147,600	205,200	226,800		45,000	73,800	102,600	113,400		90,000	93,600	97,200	100,800		45,000	46,800	48,600	50,400
～19		95,000	155,800	216,600	239,400		47,500	77,900	108,300	119,700		95,000	98,800	102,600	106,400		47,500	49,400	51,300	53,200
～20		100,000	164,000	228,000	252,000		50,000	82,000	114,000	126,000		100,000	104,000	108,000	112,000		50,000	52,000	54,000	56,000
～21		105,000	172,200	239,400	264,600		52,500	86,100	119,700	132,300		105,000	109,200	113,400	117,600		52,500	54,600	56,700	58,800
～22		110,000	180,400	250,800	277,200		55,000	90,200	125,400	138,600		110,000	114,400	118,800	123,200		55,000	57,200	59,400	61,600
～23		115,000	188,600	262,200	289,800		57,500	94,300	131,100	144,900		115,000	119,600	124,200	128,800		57,500	59,800	62,100	64,400
～24		120,000	196,800	273,600	302,400		60,000	98,400	136,800	151,200		120,000	124,800	129,600	134,400		60,000	62,400	64,800	67,200
～25		125,000	205,000	285,000	315,000		62,500	102,500	142,500	157,500		125,000	130,000	135,000	140,000		62,500	65,000	67,500	70,000

### 3. トラック(車両総重量2.5トン以下)

(表中の税額単位:円)

区分 車両総重量	1年自家用					1年事業用				
	エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外		
			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過
1トン以下	免税	2,500	3,300	4,100	4,400	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
～2		5,000	6,600	8,200	8,800		5,000	5,200	5,400	5,600
～2.5		7,500	9,900	12,300	13,200		7,500	7,800	8,100	8,400

# 2021年5月1日からの自動車重量税の税額表

## <継続検査等時における自動車重量税税額>

【初回継続検査が免税となる車両について】

新車新規登録等で免税を受けた電気自動車等(※)又は令和12年度燃費基準を120%以上を達成している乗用車。  
 ※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車(平成30年度排出ガス規制適合)

4. バス、トラック(トラックは車両総重量2.5トン超から適用)

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	1年自家用					1年事業用				
	エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外		
			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過
1トン以下	免税	2,500	4,100	5,700	6,300	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
～2		5,000	8,200	11,400	12,600		5,000	5,200	5,400	5,600
～3		7,500	12,300	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400
～4		10,000	16,400	22,800	25,200		10,000	10,400	10,800	11,200
～5		12,500	20,500	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000
～6		15,000	24,600	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800
～7		17,500	28,700	39,900	44,100		17,500	18,200	18,900	19,600
～8		20,000	32,800	45,600	50,400		20,000	20,800	21,600	22,400
～9		22,500	36,900	51,300	56,700		22,500	23,400	24,300	25,200
～10		25,000	41,000	57,000	63,000		25,000	26,000	27,000	28,000
～11		27,500	45,100	62,700	69,300		27,500	28,600	29,700	30,800
～12		30,000	49,200	68,400	75,600		30,000	31,200	32,400	33,600
～13		32,500	53,300	74,100	81,900		32,500	33,800	35,100	36,400
～14		35,000	57,400	79,800	88,200		35,000	36,400	37,800	39,200
～15		37,500	61,500	85,500	94,500		37,500	39,000	40,500	42,000
～16		40,000	65,600	91,200	100,800		40,000	41,600	43,200	44,800
～17		42,500	69,700	96,900	107,100		42,500	44,200	45,900	47,600
～18		45,000	73,800	102,600	113,400		45,000	46,800	48,600	50,400
～19		47,500	77,900	108,300	119,700		47,500	49,400	51,300	53,200
～20		50,000	82,000	114,000	126,000		50,000	52,000	54,000	56,000
～21		52,500	86,100	119,700	132,300		52,500	54,600	56,700	58,800
～22		55,000	90,200	125,400	138,600		55,000	57,200	59,400	61,600
～23		57,500	94,300	131,100	144,900		57,500	59,800	62,100	64,400
～24		60,000	98,400	136,800	151,200		60,000	62,400	64,800	67,200
～25		62,500	102,500	142,500	157,500		62,500	65,000	67,500	70,000
～26		65,000	106,600	148,200	163,800		65,000	67,600	70,200	72,800
～27		67,500	110,700	153,900	170,100		67,500	70,200	72,900	75,600
～28		70,000	114,800	159,600	176,400		70,000	72,800	75,600	78,400
～29		72,500	118,900	165,300	182,700		72,500	75,400	78,300	81,200
～30		75,000	123,000	171,000	189,000		75,000	78,000	81,000	84,000

5. 検査対象軽自動車(二輪を除く)

(表中の税額単位:円)

区分	2年自家用					2年事業用				
	エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外			エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー外		
			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過
	免税	5,000	6,600	8,200	8,800	免税	5,000	5,200	5,400	5,600

6. 小型二輪車

(表中の税額単位:円)

区分	2年自家用			1年自家用			2年事業用		
	右以外	13年経過	18年経過	右以外	13年経過	18年経過	右以外	13年経過	18年経過
		3,800	4,600	5,000	1,900	2,300	2,500	3,000	3,200

→ エコカー減税対象外

# エコカー減税(自動車重量税)の概要

〔適用期間〕 ・自動車重量税(重量税) : 令和3年5月1日～令和5年4月30日

〔適用内容〕 ・減税対象車について、適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、特例措置が適用(1回限り)

- ※1 新車新規登録時に免税を受けた車両については、初回継続検査時等も免税。  
(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)
- ※2 令和4年5月1日以降に新車新規登録されたクリーンディーゼル車については、令和2年度燃費基準達成の車両に限り免税。
- ※3 新車新規登録時免税を受けた令和12年度燃費基準120%以上を達成している車両については、初回継続検査時等も免税。  
(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

## 1. 乗用車

対象・要件等		税目		特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車</li> <li>・燃料電池自動車</li> <li>・天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合)</li> <li>・プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		重量税	新車新規検査	免税※1					
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンディーゼル乗用車</li> </ul>	免税※2、※3				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">燃費性能</div> <div style="width: 45%;">排出ガス性能</div> </div>				令和12年度燃費基準※4					
				60%	70%	75%	85%	90%	達成
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※5	重量税	新車新規検査	25%軽減	50%軽減	免税※3			

※4 減税対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

※5 継続検査、中古車の新規登録等(令和3年4月30日以前に新車新規登録された車両に限る)を行う場合、平成17年排出ガス規制75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減であり、令和2年度燃費基準達成以上の車両は本則税率又は免税を適用。

【令和2年度燃費基準への読替】

令和2年度燃費基準	達成	+10%	+20%
↑			
平成22年度燃費基準	+50%	+65%	+80%

## 2. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車</li> <li>・燃料電池自動車</li> <li>・天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		重量税	新車新規検査	免税※1				
				<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">燃費性能</div> <div style="width: 45%;">排出ガス性能</div> </div>		平成27年度燃費基準		
		+5%	+10%			+15%	+20%	+25%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	重量税	新車新規検査	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税	

### 3. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		重量税	新車新規検査	免税※1		
				平成27年度燃費基準		
				+5%	+10%	+15%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減			エコカー対象外	50%軽減	75%軽減
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
	平成21年排出ガス規制適合			エコカー対象外	50%軽減	75%軽減

### 4. 軽量車・中量車(車両総重量3.5トン以下のバス)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		重量税	新車新規検査	免税※1		
				令和2年度燃費基準		
				達成	+5%	+10%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	重量税	新車新規検査	75%軽減	免税	
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	重量税	新車新規検査	75%軽減	免税	
	平成21年排出ガス規制適合	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税

### 5. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		重量税	新車新規検査	免税※1		
				平成27年度燃費基準		
				+5%	+10%	+15%~
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成28年排出ガス規制適合※6	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税

※6 継続検査、中古車の新規登録等(令和3年4月30日以前に新車新規登録された車両に限る)を行う場合、平成21年排出ガス規制NOx+PM+10%低減又は平成28年排出ガス規制適合であり、平成27年度燃費基準+5%達成以上の車両は本則税率を適用。



## 自動車税のグリーン化特例の概要

### ○ 軽 課

〔適用期間〕 ・令和3年4月1日～令和5年3月31日

〔適用内容〕 ・適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、当該年度の翌年度分について特例措置が適用

対象・要件等		特例措置の内容
乗用車※1	<ul style="list-style-type: none"><li>電気自動車</li><li>燃料電池自動車</li><li>天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</li><li>プラグインハイブリッド自動車</li></ul>	概ね75%軽減
重量車等 (バス・トラック)	<ul style="list-style-type: none"><li>電気自動車</li><li>燃料電池自動車</li><li>天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</li><li>プラグインハイブリッド自動車</li></ul>	概ね75%軽減

※1 営業用乗用車のうち、ガソリン・LPG・クリーンディーゼル車(ハイブリッド車を含む)について、令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両については概ね75%軽減、令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車両については概ね50%軽減。

### ○ 重 課

〔適用内容〕 ・新車新規登録等から一定期間経過した自動車(※2) : 概ね15%重課(※3)

- ガソリン車、LPG車 : 13年超
- ディーゼル車 : 11年超

※2 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合バス及び被けん引車については、重課の適用外

※3 バス(一般乗合バスを除く)及びトラック(被けん引車を除く)については、概ね10%重課

## 軽自動車税のグリーン化特例の概要

### ○ 軽 課

〔適用期間〕 **令和3年4月1日～令和5年3月31日**

〔適用内容〕 **適用期間中に初めて車両番号の指定を受ける減税対象車(三輪以上の軽自動車)を取得する場合には限り、当該年度の翌年度分について特例措置が適用**

対象・要件等		特例措置の内容
乗用車※1	<ul style="list-style-type: none"><li>電気自動車</li><li>天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</li></ul>	概ね75%軽減
軽貨物車	<ul style="list-style-type: none"><li>電気自動車</li><li>天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</li></ul>	概ね75%軽減

※1 営業用乗用車のうち、ガソリン車(ハイブリッド車を含む)について、令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両については概ね50%軽減、令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車両については概ね25%軽減。

### ○ 重 課

〔適用内容〕 **初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車(※2)：概ね20%重課**

※2 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車及び被けん引車を除く

## 環境性能割の概要

〔適用期間〕 **令和3年4月1日～令和5年3月31日**

〔適用内容〕 **上記の期間中に車両を取得した場合に、車両の取得価額に対して環境性能に応じた税率を課税。**

※ 令和3年4月1日～令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車(軽自動車を含む)については、税率を1%軽減する。

### 1. 乗用車(登録車)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンディーゼル乗用車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)※1</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		自家用及び営業用	非課税					
燃費性能			令和12年度燃費基準※2					
排出ガス性能			60%未満	60%	65%	75%	85%	達成
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%	2%	1%	非課税		
		営業用	2%	1%	0.5%	非課税		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

※1 令和4年4月1日以降に取得したクリーンディーゼル車については、令和2年度燃費基準達成の車両に限り、上記の要件を適用。

※2 減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

### 2. 乗用車(軽自動車)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small>		自家用及び営業用	非課税						
燃費性能			令和12年度燃費基準						
排出ガス性能			55%未満	55%	60%	65%	75%	85%	達成
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1%※1	非課税※1				
		営業用	2%	1%	0.5%※1	非課税※1			
			1%						

・上記の要件に該当しない車両については、2%の税率が適用。

※1 減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

【令和12年度燃費基準への読み替え】

令和12年度燃費基準	55%	60%	65%	75%	85%
平成22年度燃費基準	119%	130%	141%	162%	184%

【令和12年度燃費基準への読み替え】

令和12年度燃費基準	55%	60%	65%	75%	85%
令和2年度燃費基準	80%	87%	94%	109%	123%

### 3. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		自家用及び営業用	非課税					
燃費性能			平成27年度燃費基準					
排出ガス性能			未達成	達成	+10%	+15%	+20%	+25%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	3%		2%	1%	非課税	
		自家用(軽自動車)	2%		1%	非課税		
		営業用 (登録車及び軽自動車)	2%	1%	0.5%	非課税		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

#### 4. 軽量車(車両総重量2.5t以下のバス)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		自家用及び営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準			令和2年度燃費基準		
	排出ガス性能		未達成	達成	+10%	+15%~	達成	+5%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	3%		2%	1%	非課税	
		営業用(登録車)	2%		1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

#### 5. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		自家用及び営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%	+20%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

#### 6. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		自家用及び営業用	非課税						
	燃費性能		平成27年度燃費基準			令和2年度燃費基準			
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%~	達成	+5%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%		2%	1%	非課税		
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%		2%	1%	非課税		
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税		
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税		
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	+5%	+10%	+15%	+20%	+25%
平成22年度燃費基準	+32%	+38%	+44%	+50%	+57%

【令和2年度燃費基準への読み替え】

令和2年度燃費基準	達成	+5%
平成22年度燃費基準	+50%	+57%

#### 7. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減車)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		自家用及び営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%~	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。